

京都 女子駅伝 中長距離競技会 競技注意事項

修正版

1 競技規則について

本大会は 2020 年度日本陸上競技連盟競技規則・競技会における広告及び展示物に関する規程、WA 規則 143 条 TR5:シューズに関するルール再改訂部分及び本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 当日の受付と新型コロナウイルスの感染拡大防止について

- (1) 競技者・コーチ（AD申請者）は1月10日（日）～16日（土）の1週間分の体調が記載された、所定の体調管理チェック表を当日受付にて提出すること。その際、主催者が準備したアスリートビブス（背部用1枚）とプログラム、参加賞等を受け取ること。
- (2) たけびしスタジアム京都（西京極メイン競技場）玄関内にて、非接触での検温を実施する。選手、コーチ、関係者は検温を受けて事前に送付されたADカードに検温確認シールを貼る。
- (3) 当日検温で37.5°C以上の場合、参加を認めないことがある。大会7日前から当日の間に新型コロナウイルス感染の疑いの症状がある場合、また濃厚接触者の場合も参加を認めない。
- (4) 招集所・練習会場については競技役員の指示に従い、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- (5) 飛沫拡散を防ぐため、声を出しての応援、集団での応援や大声・近距離での会話は避けること。
- (6) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、京都陸上競技協会に報告すること。

3 招集について

- (1) 招集所はメイン競技場1階雨天走路内に設ける。
- (2) 招集時間は競技時刻30分前開始、15分前完了とする。開始時刻には招集場にいること。
- (3) 招集の方法は次の通り。
 - ①招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際アスリートビブス・競技用靴のスパイクピンおよび靴底の厚さ・競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ類の商標の点検を受ける。その後別ナンバー標識（シール式）を2枚受け取り、1枚は胸に、1枚は右腰に貼付する。
 - ②携帯電話（スマホ含む）等の電子機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③代理人による最終点呼は認めない。
 - ④招集完了時刻に遅れた競技者は出場できない。

4 アスリートビブスについて

アスリートビブスは当日受付にて1枚配布するものをユニフォーム背部につける。

5 競技場内への入場について

- (1) 競技場への出入りは正面玄関とする。その際ADカードの提示が必要である。
- (2) 招集完了後はスタート地点の指定された待機場所に競技者係が誘導する。その後出発係の指示によりユニフォーム姿になりスタート位置に向かう。
- (3) 競技終了後は競技役員の指示に従い、手洗い、洗顔、うがいをししてスタート位置に戻る。

6 欠場について

- (1) 欠場する場合は日本陸連規定の「欠場届」(選手受付および招集所にも用意)に必要な事項を記入して京都陸上競技協会に FAX 送信するか当日に招集所に提出する。京都陸協 FAX075-322-5501

7 競技用靴について(競技規則第 143 条 2,3,4,5,6 及び WA 規則再改定を再改定)

スパイクピンの長さは、9mm 以内。スパイクピンの数は 11 本以内とする。

競技用の靴については WA の新规定が適用される。靴底の厚さは 25mm までとする。(詳細は別紙)

8 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は大型スクリーン及びアナウンスで行うとともに WEB 上(QR コード)にて行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則第 146 条に定められている時間内(30 分以内)に競技者自身または代理人が選手受付を通じて審判長に対して口頭で行い、控室にて裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金(1 万円)を添え、担当総務員を通じて文書で申し出る。

9 表彰について

- (1) 各種目の各組で 1 位の競技者に賞状と副賞を授与する。表彰は正面スタンド前にて行う。

10 ドーピングコントロールテストについて

(1) ドーピングコントロール

ワールドアスレチックス アンチ・ドーピング規則及び規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規定に基づいて行われる。本大会の前もしくは後のドーピング検査で、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。なお、競技会時ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真についての学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

(2) TUE 申請

禁止国際基準で定められている禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるをえない競技者は「治療使用特例(TUE)」の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会ホームページ(<http://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ(<http://www.playtruejapan.org/>)を確認すること。

(3) 18 歳未満の競技者の親権者からドーピング検査に対する同意書の取得

世界アンチ・ドーピング規定、同国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規定により 18 歳未満の競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得することが必要となる。

①本大会に参加する 18 歳未満の競技者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し携帯すること。同意書は <http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf> からダウンロードできる。

②18 歳未満の競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にて NFR(陸連医事代表)に提出すること。提出は未成年時に 1 回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、既に原本提出済みであることを NFR に申し出ること。会場において原本の提出がなくても検査は行われるが、検査後 7 日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。

11 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は「競技会における広告及び展示物に関する規定」に示すサイズ・個数を超えてはならない。これに違反したものについては主催者で対応する。
- (2) 応急処置が必要な場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。
- (3) 競技会での疾病・傷害等の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (4) 「記録証明書」を希望する競技者は記録センターに 300 円を添えて申し込むこと。
- (5) 荒天の場合は競技を一時中断することがある。
- (6) コーチ（監督）ADカードは下記の枚数を申し込み責任者に事前に送付する。
選手1名・・・2枚 選手2～3名・・・3枚 選手4～5名・・・4枚 選手6名～9名・・・5枚 以後5名増えるごとに+1枚

12 補助競技場とメイン競技場の使用について

- (1) 練習会場として大会当日の下記の時間に開放する。
補助競技場は 9:00～16:00 メイン競技場は 9:00～11:45
- (2) 関連イベントとして少女ミニ駅伝を 10:30～11:00 にメイン競技場、補助競技場をコースとして実施する。少女ミニ駅伝実施中は使用区域を制限する。競技役員の指示に従うこと。
- (3) 陸上競技場、メインスタンド、補助競技場への入場は、ADカードを提示する。またコーチ（監督）は会場において常にADカードが確認できるように携帯する。
- (4) バックスタンド及び北サイドスタンドは一般観覧者に開放するが氏名、連絡先の届出と検温が必要となる。南サイドスタンドは少女ミニ駅伝関係者専用とする。
- (5) 更衣室の利用は人数制限を守り、短時間の利用とし、シャワーの利用は控えること。

京都 女子駅伝・中長距離競技会 競技順序

2021/1/6 改訂版

10:30	少女ミニ駅伝	40組
-------	--------	-----

人数

12:00	3000m	1組	28
12:20		2組	27
12:40	5000m	1組	28
13:05		2組	28
13:30		3組	27
13:55		4組	27
14:25	10000m	1組	40
15:00	競技終了		

10000mは1組で実施します